

# 平成22年度

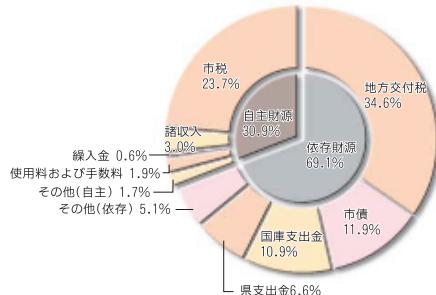
## 予算のあらまし

予算はこの1年の市政運営を具体的に数字で示した「まちづくりの計画書」です。予算をどのように組み、どのような目的に使用するのか、そのあらましをお知らせします。



平成22年度 予算のあらまし

### 歳 入



**自主財源 137億1,081万円 (30.9%)**

市に納められる税金や施設の使用料、住民票の交付手数料など

**依存財源 307億2,788万円 (69.1%)**

国が徴収した税金の中から、市の財政力に応じて交付される地方交付税、国・県からの補助金など

### 一般会計

**444億3,869万円**

### 歳 出



**義務的経費 228億5,090万円(51.4%)**

人件費、扶助費(生活保護・老人ホーム入所費など)など、支出が義務付けられている経費

**投資的経費 61億1,216万円(13.8%)**

道路、河川、学校などの公共施設の建設、改修などの経費

**その他の経費 154億7,563万円(34.8%)**

施設の光熱費や事務組合・各種公益団体に対する補助金などの経費

### 一般会計の市債、基金の残高

市債(借金)残高の推移	
平成19年度決算額	626億7,308万円
平成20年度決算額	616億5,450万円
平成21年度見込額	607億7,188万円

基金(貯金)総合計残高の推移	
平成19年度決算額	38億5,016万円
平成20年度決算額	45億3,612万円
平成21年度見込額	48億3,346万円

平成22年度一般会計予算(444億3,869万円)を市民1人当たりの家計簿にすると……



※平成22年3月末日の人口  
(10万3,251人)で計算

歳 入	
給料(市税)	10万1,892円
貯金の引き出し(繰入金)	2,751円
貯金の利子、貸付金など(諸収入)	1万3,043円
貸地収入(使用料・手数料)	7,972円
実家からの援助(地方交付税、国・県支出金)	22万4,284円
銀行からの借り入れ(市債)	5万1,416円
その他	2万9,037円
合 計	43万 395円

歳 出 (性質別)	
食費(人件費)	8万6,097円
仕送り(繰出金)	5万 368円
家具などの購入(物件費)	5万3,936円
車などのローンの返済(公債費)	6万8,590円
医療費(扶助費)	6万6,627円
家のリフォーム(建設費)	5万9,197円
積み立て(積立金)	2,455円
その他	4万3,125円
合 計	43万 395円

### 平成22年度各会計予算の総括表 (単位:万円、%)

区 分	平成22年度	平成21年度	増減額	増減率
一般会計	444億3,869	431億5,044	12億8,825	3.0
国民健康保険	96億9,354	94億2,476	2億6,878	2.9
老人保健	61	552	△491	△88.9
後期高齢者医療	16億5,468	16億4,522	946	0.6
介護保険	79億4,491	77億 717	2億3,774	3.1
簡易水道事業	3億7,581	3億6,130	1,451	4.0
老人保健施設事業	3億1,839	3億1,109	730	2.3
公設地方卸売市場事業	6,585	5,754	831	14.4
下水道事業	43億1,556	50億5,337	△7億3,781	△14.6
農業集落排水等污水处理事業	22億 430	26億4,498	△4億4,068	△16.7
石鳥谷東部農飲水施設事業	0	2,448	△2,448	△100.0
合 計	710億1,234	703億8,587	6億2,647	0.9

※石鳥谷東部農飲水施設事業は、平成22年度から上水道事業会計に統合しました

### 上水道事業会計 (単位:万円)

区 分	収支	予算額
収益的収支	20億3,709	
支出	19億8,326	
資本的収支	8億2,904	
支出	14億8,366	

#### ◆収益的収支とは

水道料金を主な財源として、施設の維持管理や借入金利息返済などを行います

#### ◆資本的収支とは

企業債などを主な財源として、施設の建設や更新などを行います

に前倒し計上した5億8,835万円を加えると、実質的な予算規模は4・3%の増加となっています。  
収入(歳入)では、厳しい雇用情勢や企業の経営状況から、自主財源の柱である市税を2・3%の減少を見込んでいます。一方、国から地方交付税は4・9%の増加を見込んでいます。市では国の地方政対策を基本としながら、財源の確保に努めました。



温泉事業者と協働で進める「湯のまちホット交流サービス事業」。花巻ならではの地域資源を生かした福祉サービスを提供します

【担当】 本庁長寿福祉課  
事業費 2014万円  
(☎24-2111内線515)

## 生活環境と高齢者支援



65歳以上の市民で構成する5人以上の団体が指定された温泉施設を利用した場合に、温泉入浴と休憩サービスが無料で受けられる事業です。温泉施設16カ所にご協力いただき、高齢者の交流と心身の健康増進を図ります。

【担当】 本庁長寿福祉課  
事業費 2014万円  
(☎24-2111内線515)

**在宅介護者等訪問相談事業**  
事業費 1368万円  
介護サービスを利用してない要介護認定者を介護している世帯などを対象に、相談員が家庭を訪問して相談に応じる事業です。業務を委託する地域包括支援センターに6人の相談員を配置し、在宅介護をしている方の心労負担の軽減などに努めます。

【担当】 本庁長寿福祉課  
(☎24-2111内線516)

**水道未普及地区整備事業**  
事業費 1238万円  
生活用水の確保のため、水道未普及地域にお住まいの方を対象に、既存の水源を利用して新たに貯水施設や浄水施設などを設置する場合に経費の9割(上限270万円)を助成します。

【担当】 本庁上水道課  
(☎24-2111内線525)

**生徒会ボランティア活動支援事業**  
事業費 60万円  
中学校の生徒会が主体となるて実施するボランティア活動にかかる経費の一部を負担します。生徒たちが社会の一員として、まちづくりに参画することを推進するために、自主的に発案実行する活動を支援します。

【担当】 教育委員会小中学校課  
(☎45-1311内線338)

限られた財源を効率的に運用するため、市では事業の必要性や事業成果の検証を行い、33件の事業を廃止・縮小する一方、29件の新規事業を創出しました。補助金・負担金についても目的の達成度や事業内容の精査を行い、184件を廃止・縮小するとともに、新たに46件の予算措置をしました。

平成22年度予算は、まちづくりの第一ステージ「新花巻市の基盤を確立する期間」から、第二ステージ「躍動する花巻を築く期間」の初年度と位置付けています。そのため真に必要な市民サービスとは何か、今やるべきことは何かを見極めて事業を予算化。緊急的な対応としての「雇用対策と産業振興」、暮らしの面での「生活環境と高齢者支援」、人づくりの面での「教育環境整備」の3つの視点に重点的な配分を行いました。

市では本年度も健全な財政運営に努め、皆さんとともに取り組んできたまちづくりをさらに進めていきます。

## 今、必要とされること 3つの視点

# 平成22年度 主な新規事業

## 雇用対策と産業振興



### 新規高卒者就職支援事業

事業費 870万円

本年3月に高校を卒業(新規高卒)した未就職者を対象に、市の臨時職員として採用。業務を行ひながら就職活動に必要な研修や一般企業での就業体験を積むことで、未就職者の能力開発を支援します。

また、新規高卒の未就職者を採用した企業を対象に、1人当たり月額10万円(上限60万円)の奨励金制度を創設。雇用の拡大と新規高卒者の地元定着を促進します。

【担当】 本庁商工労政課  
(☎24-2111内線388)

**緊急扱い手経営支援事業**  
事業費 2000万円  
平成21年度産地確立交付金を受けた農家を対象に、国の制度転換による激変緩和措置を受けても前年度の収入が確保できない場合の不

足りない手農家の所得を確保し、新制度へのスムーズな移行を促します。

【担当】 本庁農政課  
(☎23-1400)



若者の就業支援の拠点となる「ジョブ・カフェはなまき」。パソコンを使って適職診断などもできます

### ジョブ・カフェ運営事業

事業費 736万円

国・県と連携して、花巻駅に近いビジネスインキュベータ内に「ジョブ・カフェはなまき(※)」を設置。若年求職者を支援するとともに、雇用環境の安定と就労を促進しま



平成22年度からスタートする水田転作の助成制度「水田利活用自給力向上事業」へ移行する農家に支援を行います

### アグリビジネス応援事業

事業費 300万円

農業者や農業者が過半数を占める団体を対象に、花巻産農畜産物を活用した加工施設や直売施設、農家レストランなどの施設整備に対する経費の3分の1(上限100万円)を助成します。消費者に農畜産物や加工品を直接販売することで花巻産を広くPRするほか、農家の所得向上にもつなげます。

【担当】 本庁農政課  
(☎23-1400)

移動通信用鉄塔施設(基地局施設)を整備します。本年度は、大迫地域内に建設を予定しています。

【担当】 本庁広聴広報課  
(☎24-2111内線221)

に、講師を招いて模範授業の参観を中心とした研修を行います。教員の意識を変えて指導力や授業力を高め、わかる授業」を提供することで、児童・生徒の学力向上を図ります。

【担当】 教育委員会小中学校課  
(☎45-1311内線338)



## 教育環境整備



### 学力向上支援事業

事業費 44.2万円

市内の小・中学校の教員を対象

**移動通信用鉄塔施設整備事業**  
事業費 1億269万円  
市内全域で携帯電話を使えるようになるため、地理的条件や無線通信事業者の採算上の問題により携帯電話が不感となっている地域に

1月に開催された「中学生議会」では、自ら進んでまちづくりに参加するための活動指針を全会一致で可決しました